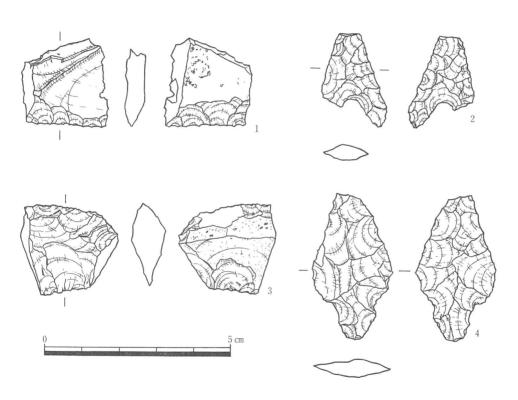
いものと思われる。二側縁に両面から急角度の調整剝離を加えているが、B面側の調整は粗雑である。残存器長2.61cm、器幅2.395cm、最大器厚0.835cm、重量5.4gを各々測る。 4. 両端を欠損しているが凸基式の石鏃で弥生時代のものと思われる。両面から調整剝離を加えているが丁重さを欠いており、一部に階段状剝離も認められる。残存器長3.905cm、器幅2.125cm、最大器厚0.47cm、重量3.4gを各々測る。

各石器の検出地点は、1 がB地区遺構面の溝 9 、 $2 \sim 4$  はいずれもIII b 層中である。図化しなかった剝片は、III a 層、III b 層、III c 層の各層に含まれている。



第32図 包含層検出遺物IV·石器(1/1)

## 第4節 芝ノ垣外遺跡出土奈良時代土器について

芝ノ垣外遺跡A地区の溝7をはじめとする奈良時代遺構群からは、多量の須恵器・土師器が出土した。これらは、本来の遺跡範囲の一角から任意に抽出された土器群と考えられ、一括資料とみなしえるものである。本節では、芝ノ垣外遺跡出土奈良時代土器群のもつ問題点を整理し、今後の調査研究の一助としたい。

#### 1. 当遺跡周辺遺跡出土の土器

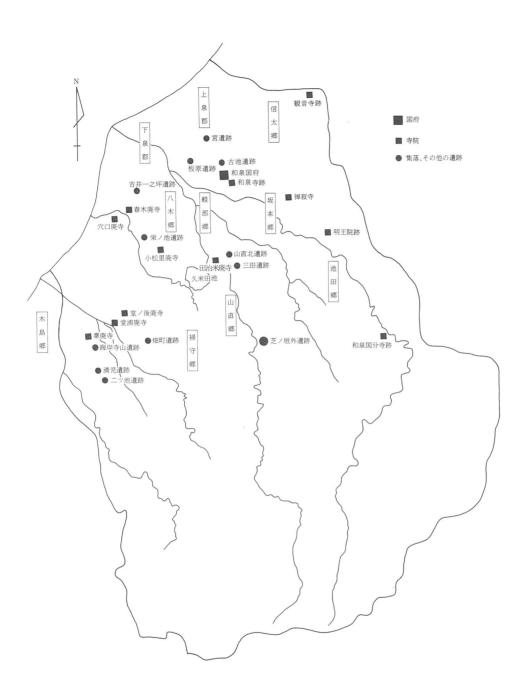
奈良時代芝ノ垣外遺跡が属していた和泉郡には、和泉国府をはじめ、数々の古代寺院や 集落が存在していた。現在発掘調査等で確認されている遺跡数は、24ヵ所にものぼるが、 うち半数は寺院跡である。まず以下では、これらの遺跡で出土した奈良時代土器を概観し、 基礎資料としたい。(第33図)

1 小松里廃寺(1) (第34·35図)

小松里廃寺は、岸和田市小松里町にある寺院跡である。昭和57年度は、寺域と考えられる地の西端を調査した。その結果、遺構は全く検出されず、遺物が数片出土したにとどまった。遺物はいずれも奈良時代のもので、須恵器蓋の偏平度や、杯の高台の取り付く位置から、8世紀前半のものと思われる。

続く昭和58年度は、寺に南接する場所を調査した。調査は2区に分けておこなわれ、1区からは、溝7条・井戸2基、そして多数の土壙・ピットが検出され、2区からは溝5条・多数の土壙・ピットが検出された。遺物は、その大半が整地土層からで、須恵器蓋・杯・鉢・壺・甕を出土しているが、一部遺構に伴うものもある。(第34図) 1区溝3 (幅1.5~2m、深さ15cm前後)からは、高台付きで肩部の張る壺が、また1区溝4 (幅0.5m、深さ約5cm)からは、鉢が出土している。1区井戸2は、掘り方長径約2.5m、短径約2mで、中央に一辺約70cmの井戸枠をもつ。土師器杯・高杯・甕・須恵器蓋が出土している。杯は内面に放射状暗文をもつ。底部はヘラ削りでその他はナデ調整。高杯は、杯底部にラセン状暗文をもつ。甕は把手が付いて、外面ハケ目、内面ヘラ削りのものと、外面ハケ目、内面ナデ調整、上半に指頭圧痕の残るものがある。一方、2区溝3 (幅約1.2m、深さ20~30cm)からは土師器甕、須恵器杯が出土している。甕は、外面ハケ目、内面はハケ目の上にヘラ状のものでナデを施す。指頭圧痕残る。杯は外底面ヘラ切り未調整。

なお、遺構に伴って出土した例で既報告の資料は、岸和田市内では上記のみである。



第33図 和泉郡内 奈良時代遺跡分布図

## 2 吉井一之坪遺跡<sup>(2)</sup> (第35図)

岸和田市吉井町所在の当遺跡は、天の川の旧河岸段丘上に位置する。これは、玉谷哲氏 所蔵資料に含まれていたものである。報告では皿とされているが、杯Aと考えられ、「家」 の墨書がある。

## 3 西大路遺跡 (第35図)

岸和田市西大路町所在の遺跡で、昨年度から当協会が調査を行っている。これも玉谷哲 氏所蔵資料であるが、現在のところ当遺跡から奈良時代の遺構・遺物はみつかっていない。

## 4 栄ノ池遺跡(3) (第35図)

岸和田市小松里町、栄の池周辺に広がる弥生時代を中心とする遺跡である。報告書によると奈良時代の土器は、その大半が包含層から出土したものである。図示されているものはいずれも須恵器で、それらの形態からみて8世紀前半のものと思われる。

## 5 畑町遺跡(4)

岸和田市畑町所在の遺跡で、神須屋地区に奈良時代の建物が検出されている。

### 6 山直北遺跡

岸和田市田治米町所在の遺跡で、昭和58年に大阪府教育委員会が、また今年度当協会が 調査を行っている。

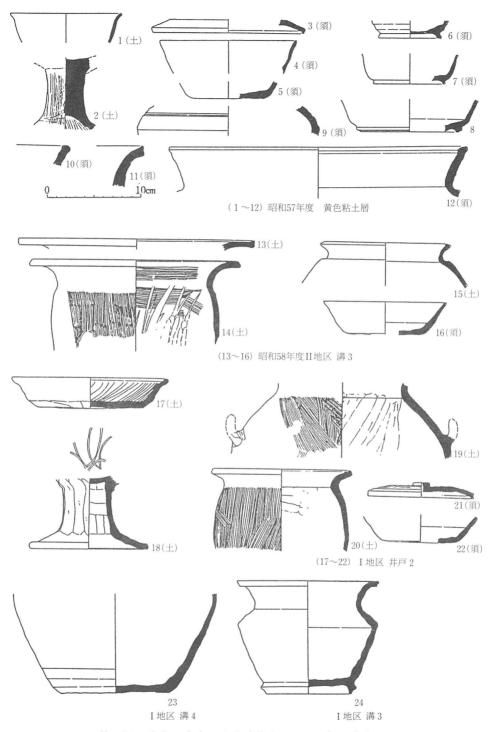
#### 7三田遺跡

岸和田市三田町所在の遺跡で、昭和59年の大阪府教育委員会の調査をうけて、昭和60、 61年度にわたって当協会が調査を行っている。

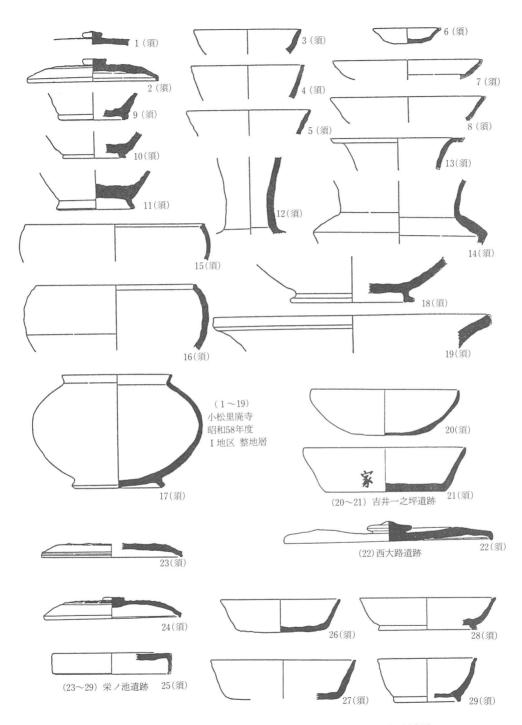
#### 2. 芝ノ垣外遺跡出土土器の時期

当遺跡出土の土器群の時期を検討する場合、周辺遺跡で出土した良好な一括資料との比較が最良の方法である。しかし、前項でみたように資料的に恵まれないため、平城宮跡出土土器群との比較のなかで時期をおさえたい。

現在、奈良時代土器の編年体系が確立しているのは、いうまでもなく奈良県の平城宮跡



第34図 岸和田市内の奈良時代土器 I・小松里廃寺



第35図 岸和田市内の奈良時代土器 II・小松里廃寺・西大路遺跡 吉井一之坪遺跡・栄ノ池遺跡

である。出土している膨大な土器群は、大きく平城宮 I ~VIIに分類され、1つの様式が約20年単位に変化することも判明している。しかし、平城宮跡から出土した土器は、律令制下における各地からの貢納品で構成されているため、一地域の土器の特色を考える場合、このように構成されている平城宮の土器と比較することは適切とはいえない。また平城宮から出土する土師器の煮沸形態が量的に少ないため、比較的対象が供膳形態に限られてしまうことも事実である。以上の点を念頭におきつつ、以下の記述をすすめる。

芝ノ垣外遺跡出土の奈良時代土器群の時期を決定する手段は、おもに次の2点である。まず1点目は、土師器皿・杯類に施されている暗文の有無である。出土した杯・皿類はいずれも地中での遺存状態が極めて悪く、付着物による損傷も著しかったため、3章でも述べたように本来の器壁面を保っているものは少ない。しかし、各個体中にわずかに残っている本来の器壁面を観察するかぎりでは、暗文が施されていた形跡は全く認められない。平城宮跡出土土器では、平城宮IV以降急激に暗文が衰退することから、当遺跡出土土器もその段階以降である可能性が高い。

次に、芝ノ垣外遺跡出土の供膳形態の法量について検討する。第6表は、須恵器・土師器各々の杯・皿類の法量グラフである。当遺跡の場合、個体数が少ないため、より厳密なばらつきはつかめないが、杯A、大・小の杯B、皿類、及び土師器の大・小の皿類の分布範囲は、おおよそ平城宮IV・Vの法量グラフの分布と一致する。

以上のことから、芝ノ垣外遺跡出土土器群は平城宮IVかVのいずれかの時期、すなわち8世紀後半の時期におくことができる。

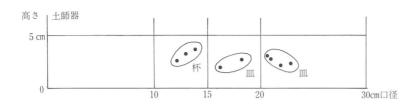
### 3. 器種構成について

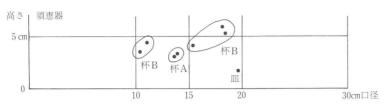
A地区溝6・7、P7から出土した奈良時代土器群の器種別個体数は、第7表に示す通りである。なお土師器皿類・甕類については、個体数が若干前後する可能性がある。

この器種構成について、平城宮IV・Vの土器群との比較から、いくつかの問題点を指摘したい。

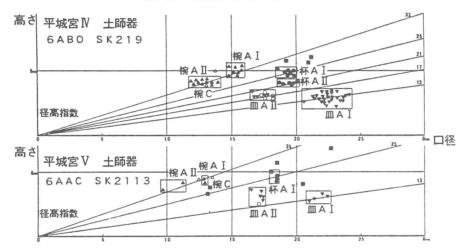
## 1 須恵器・土師器の構成比率について

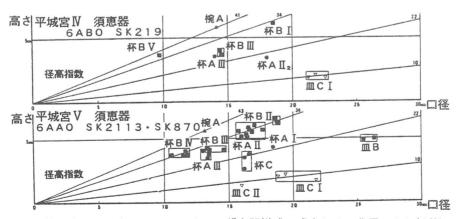
まず、平城宮IV (SK219出土土器)では、須恵器66個体に対して、土師器は333個体出土 し、須恵器と土師器の比率は1:5と圧倒的に土師器の占める割合が高い。また、平城宮





第5表 奈良時代土器 法量グラフ





第6表 平城宮IV・V法量グラフ(『土器様式の成立とその背景』より転載)

V (SK2113出土土器) でも、須恵器112個体に対して土師器313個体で、両者の比率は1:3とやはり土師器の占める割合が高い。一方、平城宮内で現在わずかではあるが、須恵器・土師器の数量が近似する例が報告されている。

さて、芝ノ垣外遺跡の場合、第7表の様に若干の増減をみこしても須恵器・土師器の器種構成はほぼ1:1である。この傾向が、同時期の遺跡で普遍的現象か否かは明確ではないが、ただ当遺跡東北部に広がる陶邑窯跡群に近接していることと関係があるかもしれない。

#### 2 土師器・須恵器の器種構成

土師器は、供膳形態、煮沸形態にわかれる。

平城宮 SK219から出土した土師器は、杯・椀類と皿類がほぼ1:1で出土している。一方、平城宮 SK2113出土土師器の場合も SK219とほぼ同様で、杯・椀類と皿類は1:1で出土している。

芝ノ垣外遺跡の場合、土師器全体の43%を占める供膳形態は、杯が3個体しか確認されていないが、皿類は大小2種類存在し、土師器供膳形態の主流を占める。これに対し、煮沸形態は、甕の正確な形態が不明ながらも、大小2種類、少なくとも23個体は存在していたことが判明している。

須恵器は供膳形態、貯蔵形態にわかれる。

平城宮 SK219出土須恵器では、蓋の出土率が高いが、杯・皿類は全体の17%しかなく、供膳形態の主流はあくまでも土師器であったことがうかがえる。

芝ノ垣外遺跡出土須恵器は、供膳形態が須恵器全体の76%を占め、その大半が杯、皿類である。また、貯蔵形態は甕を中心に9個体が出土し、須恵器全体の24%を占めている。この割合は、平城宮 SK219の出土例と同様の傾向を示している。

#### 4. 調整手法

ここではおもに土師器の調整手法について検討する。しかし先述のように当遺跡出土土師器は全体的 に遺存状態が悪かったため、その対象が特に甕に限

	須 恵	器		土	師	器
供膳形	盍 6	76%	供膳形	杯皿蓋	3 6以上 ?	28%
態貯	二 3   台付壺 1		態煮	辅	23以上	720/
蔵	壺 2	24%	沸	鉱	23以上	12/0
形態	鉢 1 甕 5		形態			
計	38		計		32	

第7表 器種構成表

定されることをことわっておく。出土した甕は23個体以上にのぼるが、その大半が口縁部 付近の破片であり、体部下半まで残存していたものは皆無に等しい。よって、専ら甕体部 上半に限っての検討であることもことわっておく。

甕の外面はすべてハケ目調整である。ハケ目の方向には、縦方向と左上がりの2種類がみられる。また、遺存状態の悪いものもあるが、ハケ目は細かいものから荒いものまで個体差がある。口頸部外面は横ナデを施し、口縁端部は巻込むものが大半を占める。口頸部内面は、一般的に横ナデを施しているが、その一部については横ハケが部分的に残るものもある。しかし、それらが口縁部内面全体に施されていたのかどうかは不明である。

さて、体部内面についてみると、その大半に指頭圧痕がみられる。しかし、ヘラケズリ 調整については、ケズリの単位がかろうじて認められるもの、若干砂粒の動きが認められ るものを除いて、ほとんどヘラケズリをおこなっていない。たとえおこなっていたとして も、指頭圧痕が消えない程度の極めて弱いケズリであったと思われる。このようなことか ら資料的制約もあるが、これらの甕は、少なくとも体部上半について顕著なケズリを施さ なかったものと思われる。

泉州地域にみられる奈良時代の土師器甕は、体部内面にヘラケズリを、口頸部内面にはハケ目調整を施している「和泉型」甕として捉えられてきた。事実、百舌鳥陵南遺跡、船尾西遺跡、金岡遺跡出土の甕をみると口頸部内面にはハケ目調整が、体部内面にはヘラケズリがみられる。しかし、近年発掘された翁橋遺跡、小松里廃寺、そして当遺跡出土の甕は体部内面にヘラケズリを施さないものが存在する。この問題が時期差によるものなのか地域差によるものなのかは現状では不明である。

以上平城宮跡出土土器との比較を中心に、芝ノ垣外遺跡出土土器に関するいくつかの問題点を指摘した。これらはいずれも今後の周辺地域の調査研究のなかで解決されるべき問題であり、それを通して今まであまり明確でなかった和泉国内の奈良時代土器の様相が判明するものと思われる。

#### 註

- (1)岸和田市教育委員会『昭和57年度 発掘調査概要』 『昭和58年度 発掘調査概要』 昭和59年
- (2)岸和田市史編纂委員会「市内出土遺物図録 玉谷 哲 所蔵資料」『岸和田市史紀要』 2 昭和51年
- (3)岸和田遺跡調査会『栄ノ池遺跡』 1979
- (4)岸和田市史編纂委員会「第5章 遺跡各説 畑遺跡」『岸和田市史』第1巻 1979
- (5)奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書』II P.P63~68 昭和37年
- (6)奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書』VII P.P90~94 昭和51年
- (7)奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪 発掘調査報告』 1986
- (8)小笠原好彦「近畿地方の七・八世紀の土師器とその流通」『考古学研究』106号 考古学研究会 1980
- (9)大阪府教育委員会『百舌鳥陵南遺跡発掘調査概要』 1974
- (10)堺市教育委員会『船尾西遺跡発掘調査抄報』 1978
- (11)大阪府教育委員会『金岡遺跡発掘調査概要』 1974
- (12)堺市教育委員会「翁橋遺跡発掘調査報告 ——第1地区——」『堺市文化財調査報告書18』 1984

## 第IV章 ま と め

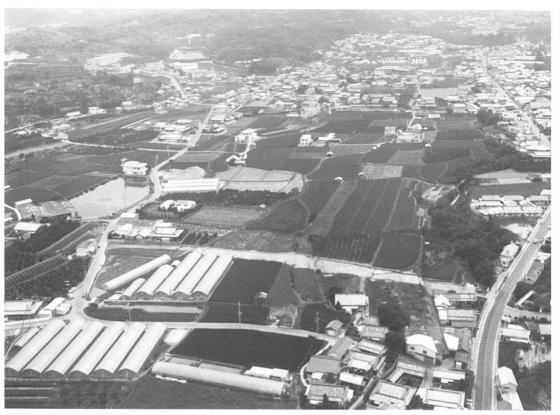
前章までに芝ノ垣外遺跡発掘調査の事実報告と、それに基づく若干の考察をおこなってきた。調査地の幅員が狭く、遺構・遺物の遺存状況もあまり良好ではなく、得られた情報は多いとは言えない。そうした状況のなかで、A地区で検出されたN-15°-Eの方位をとる柵と溝7、及びその一括遺物の検出は今回の調査で最大の成果といえよう。

芝ノ垣外遺跡の付近一帯は、現存地割りの考察から N-22°-W の方位をとる山直条里が復元されている(岸和田市史)。今回の調査の成果では、復元された山直条里と方位を一にする遺構としてD地区で検出された溝20~24を挙げることができる。溝20~24は層位的所見から15世紀以前に遡ることが判明している。つまり、今回の調査成果によれば、山直条里区の起源は15世紀以前に遡る公算が強いといえる。

一方、8世紀後半に比定できる溝7と柵のとる方位は、山直条里の方位とは一致しない。 そして、溝7と柵の西約4mには、溝7及び柵と同方向をとる里道が100m余にわたり存在 している。歴史地理学の方法論に従えば、この里道は埋没している溝7及び柵の、現地表 面に表われた痕跡と考えられよう。そうだとすれば、溝7及び柵が周囲から隔絶せんとす る区域は、南北100m余の規模に達する可能性があるといえる。

また、先にふれた山直条里の起源との関わりでいえば、条里区と方向を異にする8世紀後半の大規模な地割りの存在は、次のことを示唆する。すなわち山直条里が8世紀後半以前に設定され、8世紀後半期に条里に規制されない地割りが部分的に新たに設けられたのか、それとも山直条里が8世紀後半期以降、15世紀までの間に設定され、なんらかの事情で溝7及び柵が区画する地割りが継承・遺存したかである。近年の条里遺構の発掘調査例では、復元条里が古代まで遡る例はむしろ稀といえ、後者の公算が強いものと思われるが、いずれにせよ今後の芝ノ垣外遺跡の調査には多くの期待が寄せられるところである。

溝7からは平城宮IVないしV様式に比定できる土器群が出土している。これらの土器群は量的には不充分とはいえ、泉州地域にあっては数少ない8世紀後半の一括資料である。そして、前章までにこれらの土器群のもつ属性について様々な角度から分析を加えて来た。平城宮出土例との器種構成の比較、甕の製作技法の検討など、興味深いいくつかの点も明らかになった。溝7出土土器群は、今後の泉州地域の開発に伴い、増加することが予想される当該時期の資料に対する当面の基準資料といえよう。



a. 遺跡全景 (北から)



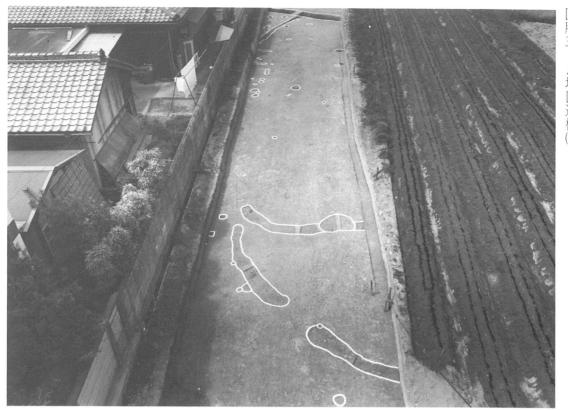
b. 遺跡全景 (東から)



a. 調査前状況 (西から)



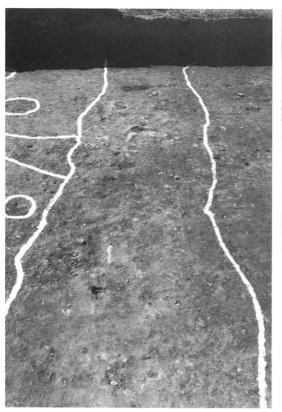
b. 調査前状況 (東から)

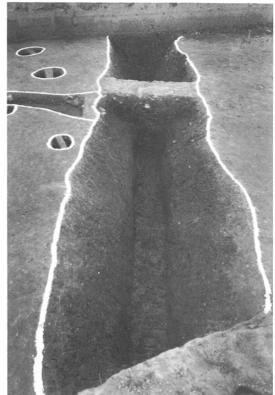


a. A地区遺構面 (東から)



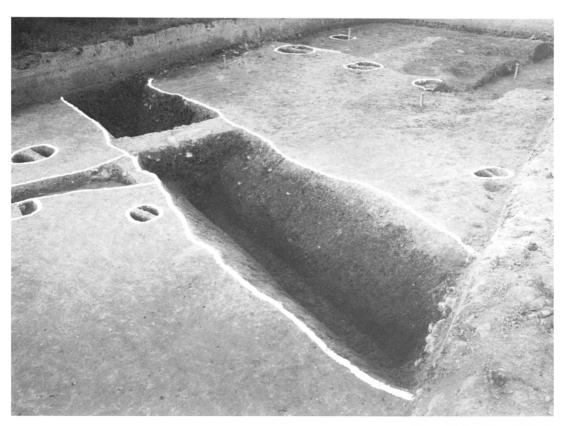
b. A地区遺構面 (西から)





a. 溝7検出状況 (北から)

b. 溝7完掘状況(北から)



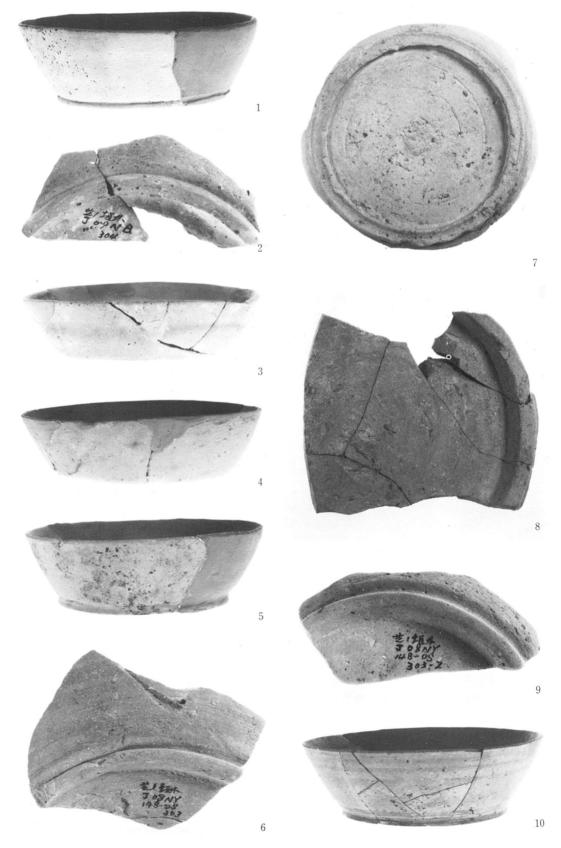
c. 溝7および柱穴群(北東から)

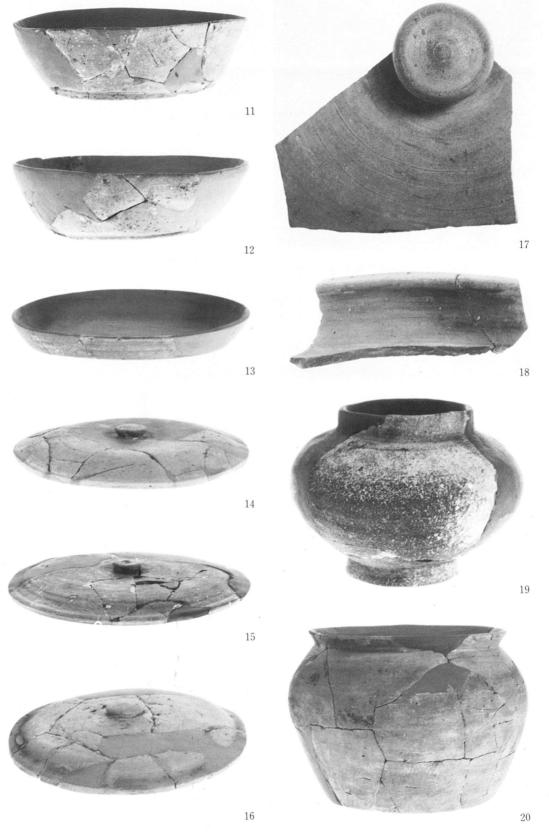


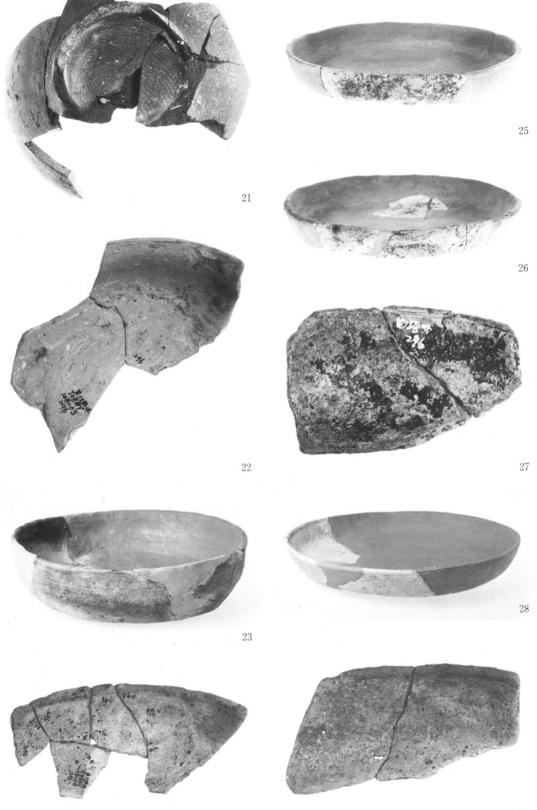
a. 溝 7 遺物検出状況 (東から)

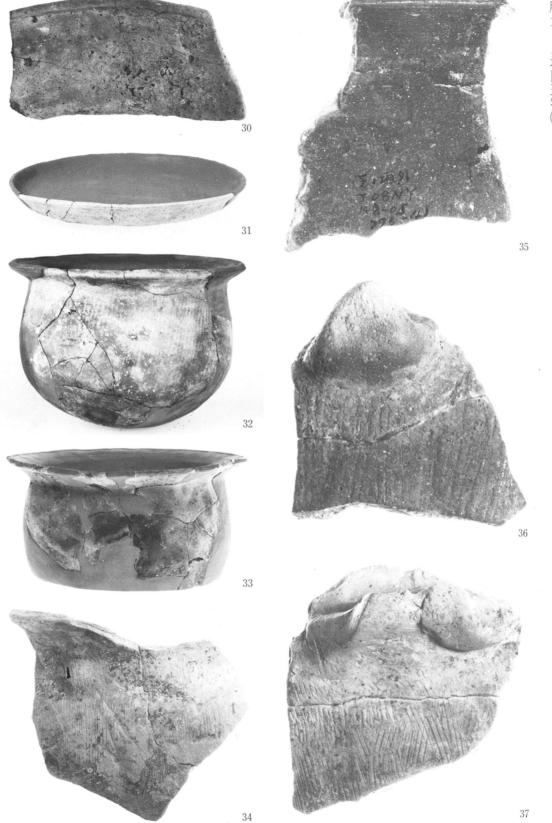


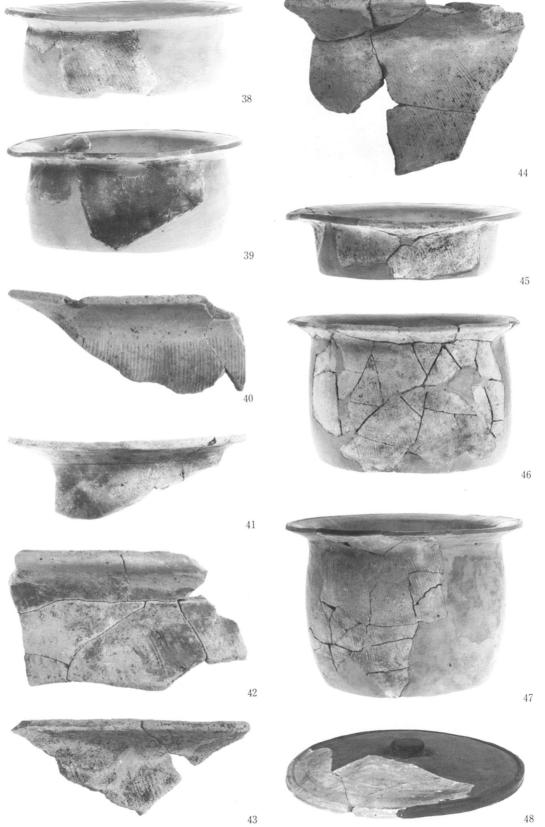
b. 溝7北壁断面













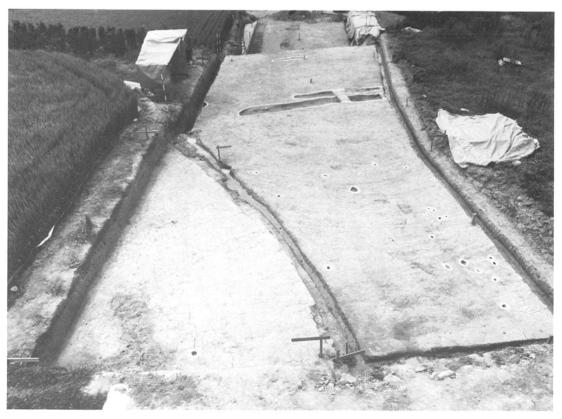
a. B地区遺構面 (西から)



b. 包含層形成状況



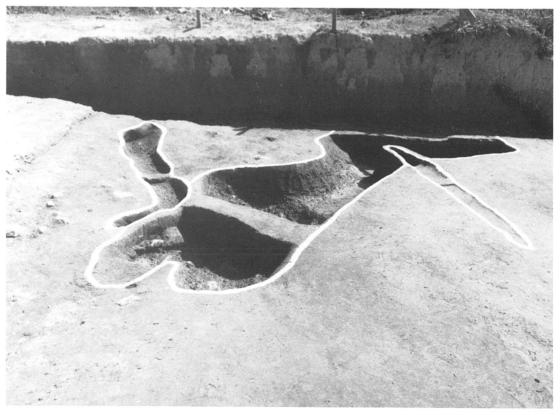
a. D地区遺構面 (東から)



b. E・F地区遺構面 (東から)



a. F地区第2遺構面 (南東から)



b. F地区第2遺構面(北から)



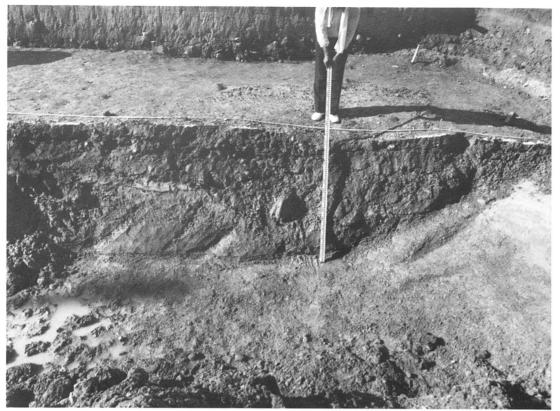


a. III C 層遺物検出状況

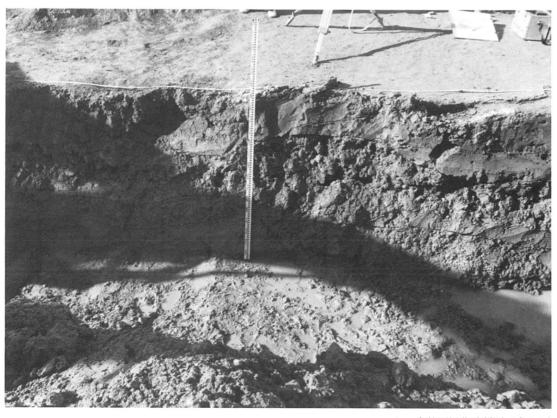
b. 自然河川肩部杭



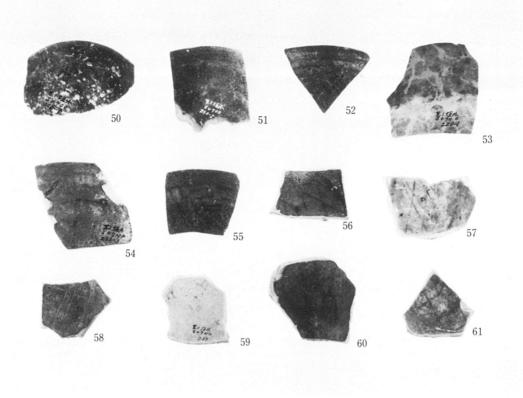
c. G地区北壁断面 (自然河川上面まで)

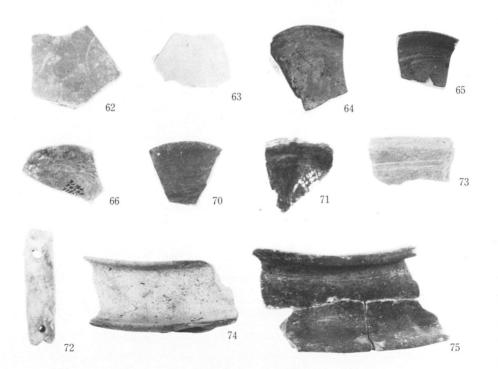


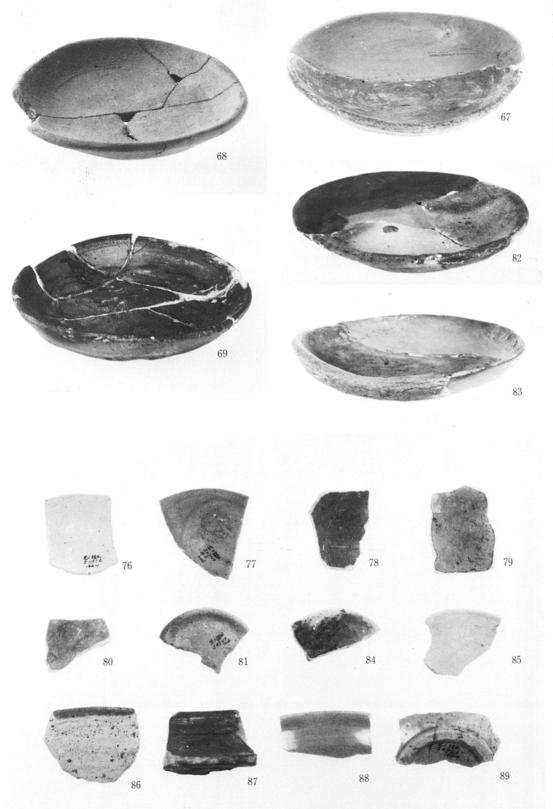
a. 自然河川北壁断面 (南から)

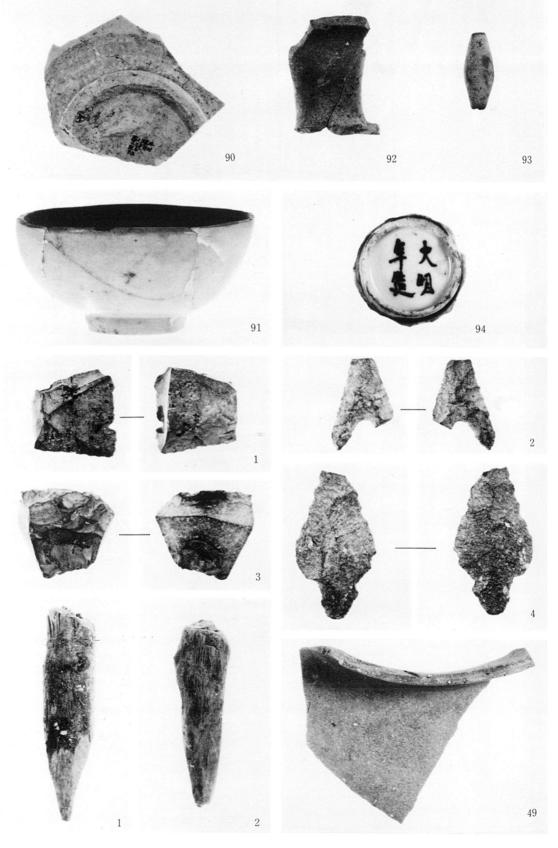


b. 自然河川北壁断面 (南から)









脚大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第8輯 近畿自動車道和歌山線建設に伴う

# 芝 / 垣 外 遺 跡 発掘調査報告書

昭和62年1月31日発行

編集·発行 財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

大阪市東区谷町2丁目36番地大手前ウサミビル

印 刷 川西軽印刷株式会社